

会計・決算もおまかせください！

◆費用一覧（紹介する税理士により金額が前後することがあります）

●決算処理(会計ソフトを使って日々のデータ入力等を行っている場合の費用)

収入の部合計額	参考費用(税込)	業 務 内 容
2,000万円未満	165,000円～	所轄庁に提出する会計書類や事業報告等を作成！ ・収支計算書、貸借対照表、財産目録、損益計算書 ・事業報告書と決算関係書類の所轄庁への提出 （8,000万円超の場合、所轄税務署へも提出）
2,000万円以上～ 5,000万円以下	応相談	
5,000万円超 ～ 8,000万円以下	応相談	
8,000万円超～	応相談	

●決算時の記帳代行及び入力代行(会計ソフトを使っていない団体は下記料金を加算)

収入の部合計額	参考費用(税込)	業 務 内 容
2,000万円未満	55,000円～	毎月の帳簿作成をしていない場合、領収書や簡単な出納帳をお預かりし、その資料や伝票を基に、総勘定元帳の記入並びに総合仕訳帳の作成を行う業務です。 パソコンで会計処理などをしていない団体の場合は、上記の決算処理費用にこの記帳代行費用が加算されます。
2,000万円以上～ 5,000万円以下	応相談	
5,000万円超 ～ 8,000万円以下	応相談	
8,000万円超～	応相談	

●税務申告書の作成と提出(収益事業を行っている団体は下記料金を加算)

申告書作成	参考費用(税込)	業 務 内 容
法人税	77,000円～	下記の業務を税理士が行います！ ・税額計算及び申告書の作成 ・固定資産原価償却内訳明細書の作成 ・勘定科目内訳の作成 ・所轄税務署、都道府県事務所、市役所等への提出
都道府県民税・事業税	11,000円～	
市民税	11,000円～	
消費税	33,000円～	
法人事業概況説明書	11,000円～	

※法人税法上の収益事業をしていない場合は、税務申告は不要です。

公益総研株式会社

〒105-0004 東京都港区新橋 6-7-9 新橋アイランドビル

TEL 03-5405-1811 FAX 03-5405-1814